

第371回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：令和4年5月26日(木)10:00～10:06

場 所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、北本委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長　ただいまから、第371回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

本日の議題は、議事次第にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取扱いについて事務局より御説明をお願いいたします。

○靄田総務課長　おはようございます。本委員会の開催につきましては、オンラインでの開催といたしております。第1部につきましては、公開案件になりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今回は傍聴者を受け付けないこととさせていただいております。

なお、第1部の議事の模様につきましては、インターネットで同時中継を行っております。

第2部の議題につきましては、個別の民間企業の情報を取り扱うことから議事は非公開とし、議事要旨を後日、委員会ホームページに掲載することといたします。その会議資料について情報公開請求があった場合には、その対応について、改めて御相談するという扱いにしたいと考えております。念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　ただいま御説明がありましたように、議事次第において第2部として記載されている議題につきましては、非公開での開催とさせていただこうと考えておりますが、異存ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

では、今お話のあったとおりにさせていただきます。

それでは、議題の1「新型コロナウイルス感染症の影響に係る特定小売供給約款の特例認可等について」に関しまして、靄田総務課長から御説明をお願いいたします。

○靄田総務課長　では、資料3を御覧ください。ポイントを御説明させていただきます。

4行目を御覧ください。5月23日及び24日付で経済産業大臣宛てに、通常の約款により難しい特別な事情がある場合における供給条件で供給したい旨の認可等を求める申請があり

まして、大臣から意見の求めがございました。申請者につきましては、記載のとおりでございます。

44行目から、申請の概要を記載してございます。

次のページの72行目から、電気についての詳細でございます。

81行目に、前回からの違いを記載してございます。前回に認可等したもののからの変更点は、既に支払期限を延長する措置を講じているもののうち、本年2月から5月の検針分について、それぞれさらに1か月延長するものでございます。ただし、既に5か月延長している一昨年3月から本年1月の検針分につきましては、それ以上の延長をしないというものでございます。さらに新しく本年6月検針分につきましても、支払期限を1か月延長するというのが前回の認可等したもののからの変更点でございます。

92行目から、ガスについてでございます。

101行目から、前回認可等したもののからの変更点でございます。これにつきましては、本年2月から5月の検針分について、それぞれさらに1か月延長するものでございます。ただし、一昨年2月から本年1月までの分につきましては、5か月延長しているところは延長しないものでございます。それから本年6月の検針分について、支払期限を1か月延長するという内容でございます。

121行目、経済産業大臣への回答でございますが、本申請の供給条件につきましては、電気事業法等の条文及びそれらの審査基準に照らしまして、約款により難い特別な事情がある場合における供給条件として、認可等して差し支えないものと事務局としては考えてございます。

これを踏まえまして、資料3-2のとおり、委員会として本申請を認可等することに異存がない旨を回答することとしたいと考えてございます。

なお、事務局から1点、おわびでございます。4月26日に開催されました第369回委員会での本件議題に関しまして、概要紙である資料3とプレスリリースの一般ガス導管事業者として、本来東京ガスネットワーク株式会社、東邦ガスネットワーク株式会社、大阪ガスネットワーク株式会社と記載すべきところを、誤って導管事業の法的分離前の名称にて記載しておりました。大変失礼いたしました。それぞれ修正の上、ホームページに修正後のものを掲載させていただきたく存じます。今後このようなことがないように注意いたします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明の内容につきまして委員の皆さんから何か御質問、御意見ございますでしょうか。——特にございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、事務局から説明があったとおり委員会として意見回答することとして、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異論がございませんようですので、事務局案のとおり経済産業大臣に意見回答することといたします。ありがとうございました。

1部として予定していた議題は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

どうもありがとうございました。

それでは、これにて第1部を終了といたします。

——了——